

## Ⅱ ユニバーサルデザインの推進

### 1 基本理念

年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、心豊かに暮らせる社会を実現することは、すべての人に平等に与えられた権利です。

こうした権利を保障していくためには、自分のことだけでなく、他者を認め、周囲の人たちにも配慮できる思いやりの心を、目に見える形で表現していくことが大切です。また、すべての人に課せられた義務であるともいえるのです。

人が心のなかで思うこと、考えることは、その人の行動や行為といった形に表されることによって、初めて周囲の人たちに伝わっていきます。逆にいえば、心のなかで思い、考えることがなければ、行動に現れてくることは決してないといえるのです。

その意味で、ユニバーサルデザインの考え方を、まちづくりや施設、製品、環境、サービスなどに取り入れていくための源泉として、“心のユニバーサルデザイン”をすべての人の心のなかに育てていくことが最も重要なのです。

こうした考え方に基づき、“心のユニバーサルデザイン”を基本理念として、本市の『ユニバーサルデザイン推進基本方針』は策定されました。

#### 【所沢市のユニバーサルデザイン基本理念】

##### 『すべての人に配慮する 心のユニバーサルデザイン』

ユニバーサルデザインは、基本的人権の尊重を基盤として、人が人として大切にされる“認め合い思いやる心”を表すかたちです。

誰もが参加しやすく、暮らしやすい社会をめざして、市・市民、団体、事業者の協働により、すべての人に配慮する、心のユニバーサルデザインをすすめます。

## 2 基本方針の5つの柱

ユニバーサルデザインの推進にあたっては、次の5つの柱を基本方針として、横断的・計画的に取り組んでいきます。

### (1) みんなでつくるユニバーサルデザインの推進

第4次所沢市総合計画では、“みんなでつくる”を基本的視点のひとつに掲げ、“ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市”の実現に向けて、協働のまちづくりを進めていくこととしました。

この考え方に基づき、市・市民、団体、事業者が、それぞれの役割と責任に応じてユニバーサルデザインの普及・啓発活動を推進します。

誰もがいつかは高齢者になります。加齢に伴い、さまざまな障害をもつ可能性も否定できません。その意味で、ユニバーサルデザインの推進は他人事ではありません。

“すべての人のためには自分のために”という思いをもって、周囲のさまざまな人々の声を聴き、思いを感じることから、ユニバーサルデザインはスタートします。

#### 気づいていますか！日常生活のこんな場面

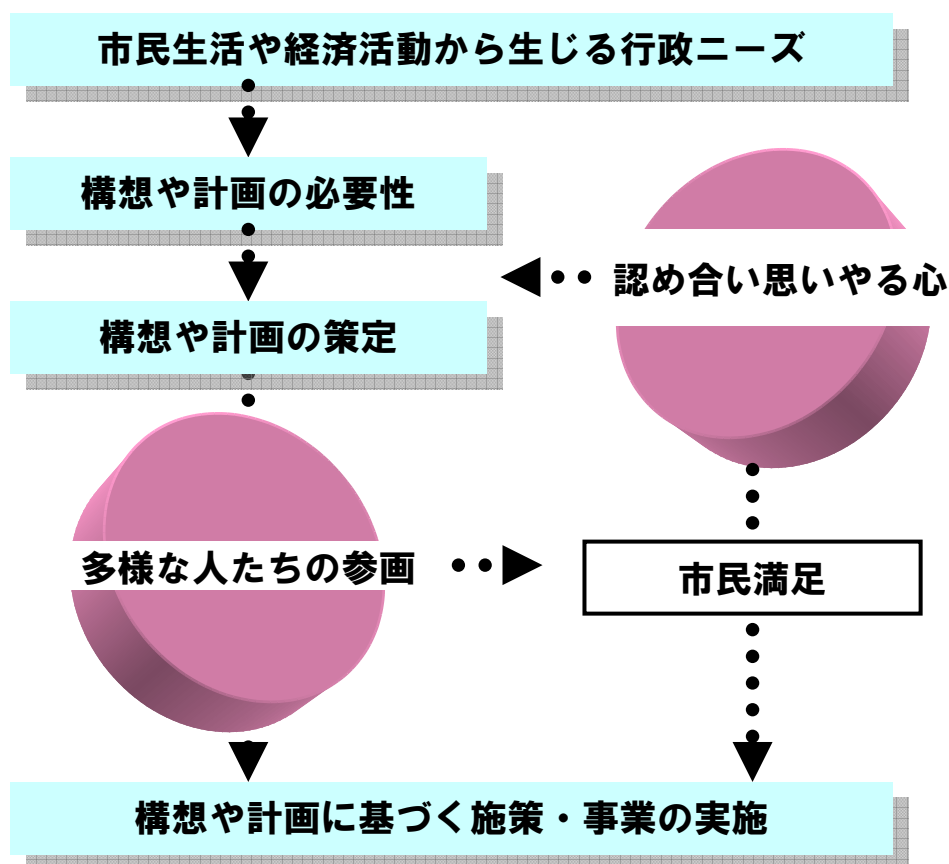
- ◎ 階段の上り下りに苦勞されている高齢者
- ◎ ちょっとした段差を越えにくい車椅子利用者
- ◎ 点字ブロック上に置かれた障害物に妨げられる視覚障害者
- ◎ 電車の遅れなど緊急放送が伝わらず駅でとまどう聴覚障害者
- ◎ 電車やバスの優先席に座れずにいる高齢者や妊産婦
- ◎ 人込みの中は危険がいっぱい、視点の高さがちがう子どもたち

## (2) ユニバーサルデザインに配慮した計画づくり

誰もが暮らしやすいまちづくりは、互いに“認め合い思いやる心”をもって構想や計画を練るところからスタートします。こうして出来上がったまちや施設、製品、環境、サービスなどは、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人に受け入れられるものになるでしょう。

結果（成果）を求めるためには、物事の始まりから完結するまでの過程で、できるだけ多くの人々の声を聴き、その思いを構想や計画に反映させていこうとする姿勢が不可欠です。多様な人たちの参画を得て、ともに努力していくことによって、結果は自ずとついてくるのです。

こうした考え方にに基づき、市の計画策定にあたってはユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現をめざします。

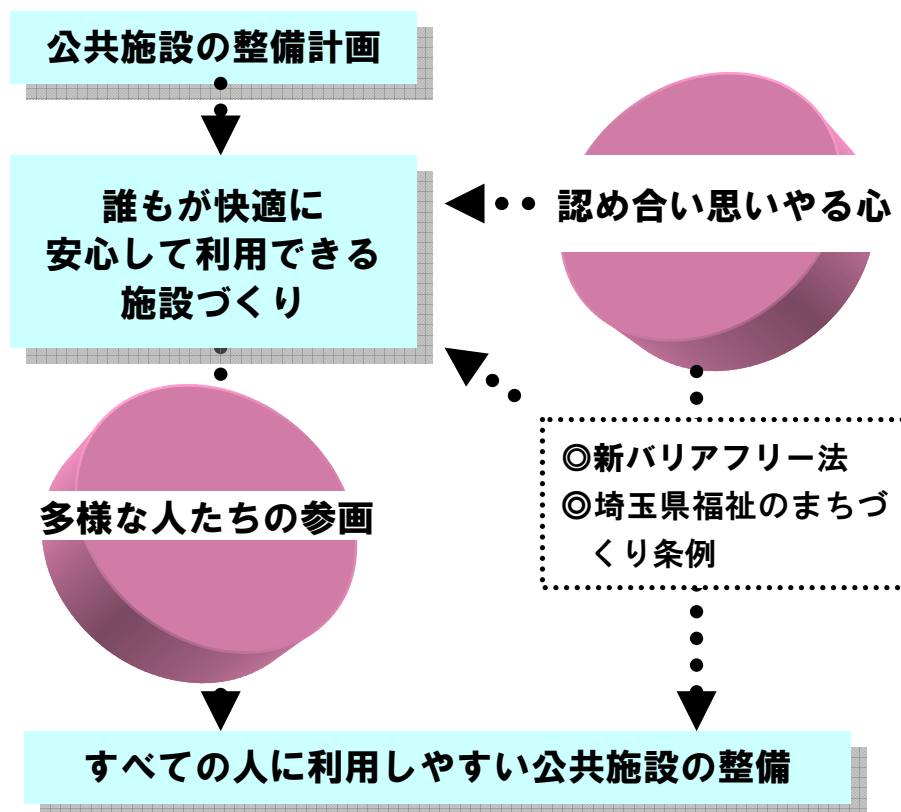


### (3) ユニバーサルデザインに配慮した施設づくり

新たな公共施設の整備にあたっては、さまざまな利用者の参画を得て検討し、完成後の改修などをできる限り少なくすることが、無駄な支出をなくすことや資源の有効利用につながります。多様な人たちの声を反映させた施設には、多くの賛同が得られることにもなります。

このためには、施設的设计段階から、すべての人に利用しやすく、末永く愛着をもっていただける施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めることが重要です。思いやりの心を込めて、より多くの人々が関わった施設であればこそ、誰もが快適に安心して利用できる施設となるのです。

こうした考え方にに基づき、公共施設の整備にあたっては、限りある資源の有効利用と、できる限り多様な人たちの声を反映させた“すべての人に利用しやすい施設づくり”を進めます。また、既存の公共施設を改修する際には、バリア（障壁）の解消を図ります。



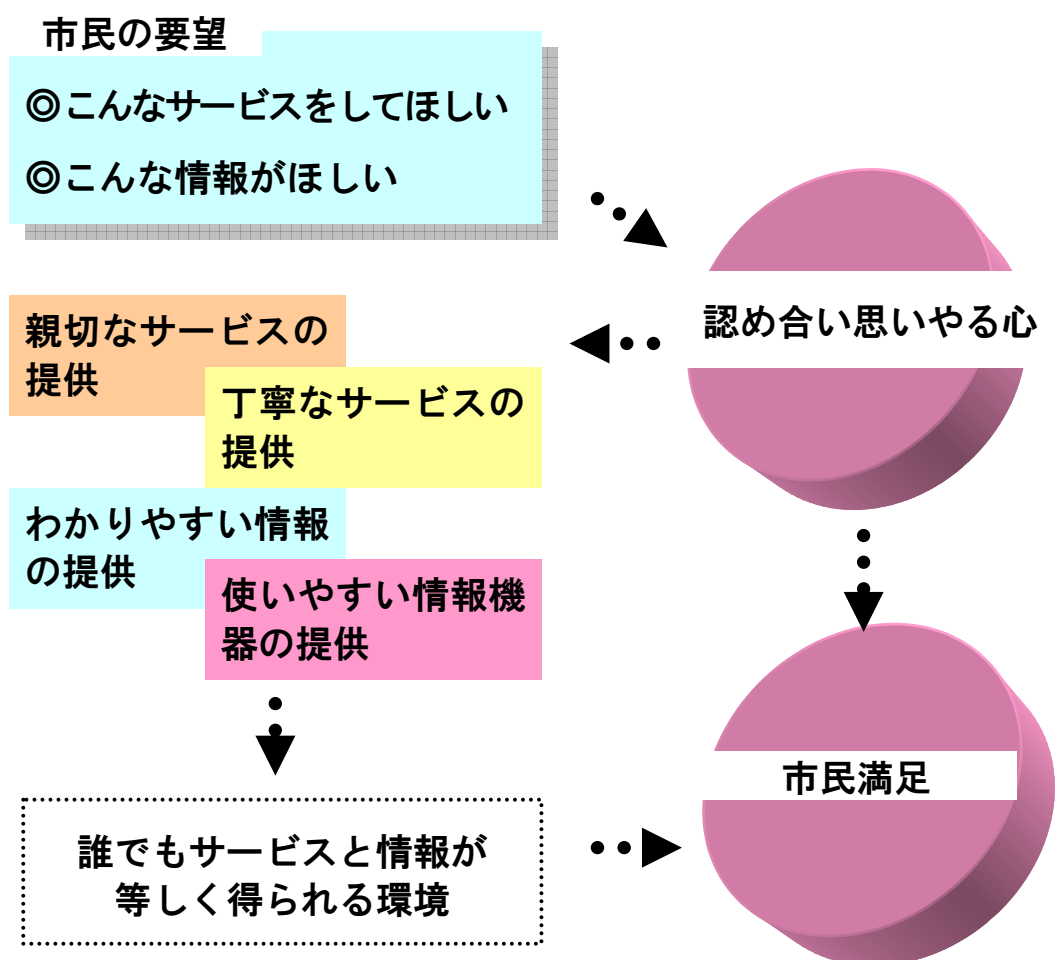
#### (4) ユニバーサルデザインに配慮したサービス・情報の提供

21世紀の社会は、ともすれば薄れてゆく人と人との結びつきを強くすることが重要になります。周囲の人に対する深い思いやり、相手の立場の尊重、さまざまな状況の人々が互いを理解しあうことが大切です。

今、あらためて問われていることは、人々の心と心をつなげるコミュニケーションのあり方です。コミュニケーションの強さ・弱さは、そのまま、人間関係の広がりやより良い地域社会づくりにつながっていきます。

“すべての人が理解し合える社会”が理想ですが、そうした社会に少しでも近づくために、誰もが平等にサービスや情報が得られる環境づくりが重要です。

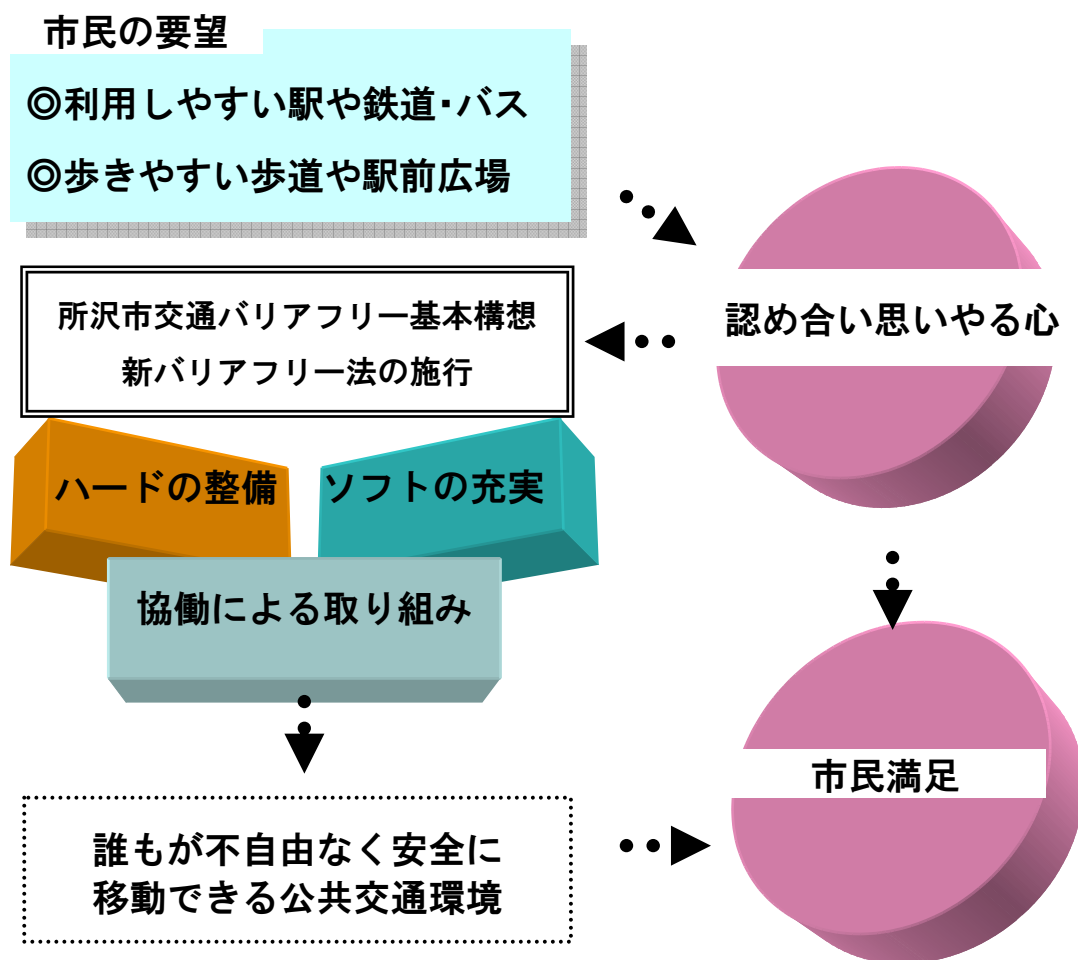
こうした考え方にに基づき、日常生活を通じて、より良いコミュニケーションが図られるよう、すべての人に配慮したサービスや情報の提供に努めます。



## (5) ユニバーサルデザインに配慮した公共交通環境づくり

誰もが不自由なく安全に移動できる環境づくりに向けて、公共交通が果たす役割はたいへん重要です。鉄道やバスなどの公共交通機関の乗り継ぎを含めた移動全体を円滑化し、利便性の高い公共交通環境を作るには、行政のみならず、地域住民や交通事業者の協力を求めながら、“みんなで作る”という一体感に支えられた計画的な取り組みを進めていく必要があります。

こうした考え方に立って、市では、平成16年3月に策定した『所沢市交通バリアフリー基本構想』\*4に基づき、交通の結節点である鉄道駅と駅周辺のバリアフリーを進めてきました。引き続き、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』（新バリアフリー法）の趣旨を踏まえ、公共交通環境や施設整備等のユニバーサルデザインを促進します。





## 交通バリアフリー 事業の一例



### 用語解説

#### ★4 交通バリアフリー基本構想

バリアフリー施策を総合的かつ計画的に推進するため、国が定めた基本方針に基づき、一定規模(1日の利用者数が5,000人以上)の旅客施設(「特定旅客施設」)を中心とした地区を「重点整備地区」に選定し、その地区内において旅客施設、道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、重点整備地区内のバリアフリー化のための方針などを内容とする「基本方針」を作成することになっており、所沢市では平成16(2004)年3月、所沢市交通バリアフリー基本構想を策定しました。